

資料6

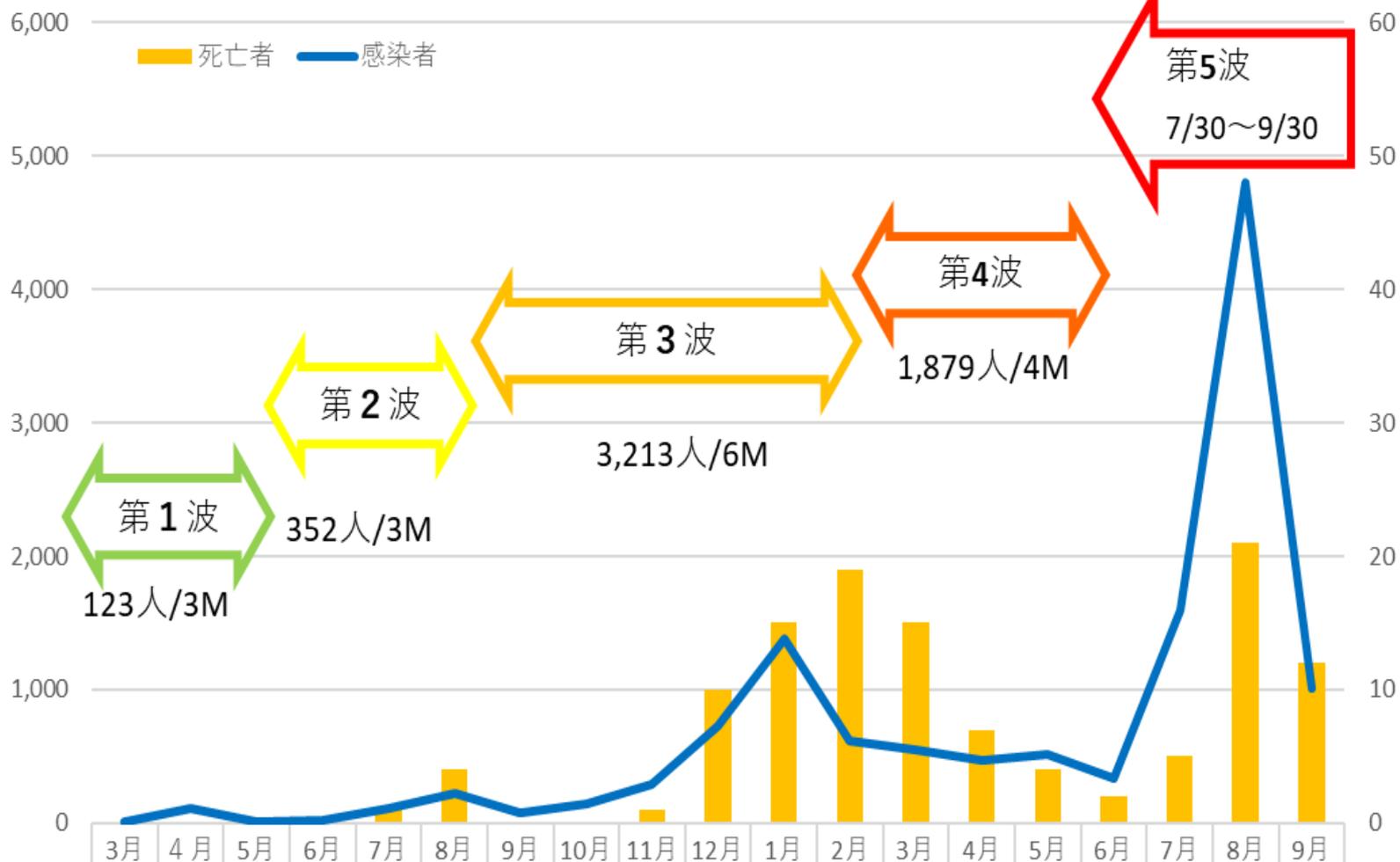
令和3年度第1回 地域保健推進協議会母子保健部会

(議題5) 「コロナ禍における各団体の活動
及び対応状況について」

船橋市保健所 地域保健課

新型コロナウイルス感染症 市内感染者数と死亡者数

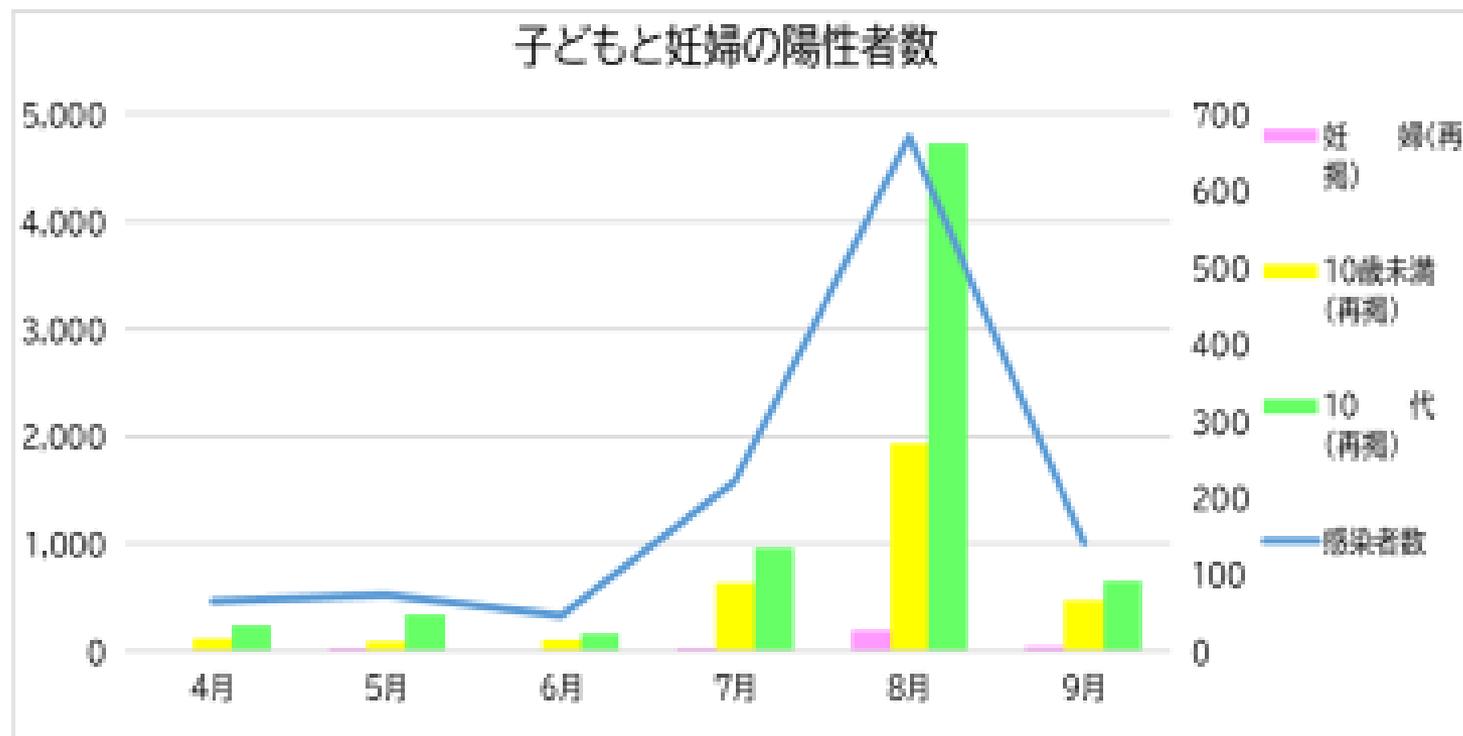
2020年3月～2021年9月



	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
死亡者	0	0	0	0	1	4	0	0	1	10	15	19	15	7	4	2	5	21	12
感染者	6	109	8	21	106	225	74	139	287	725	1,377	611	551	471	520	338	1,593	4,796	1,014

子どもと妊婦陽性者数・月別分布（2021年4月～9月判明8,732名分）

妊婦…48人 10歳未満…471人 10代…994人

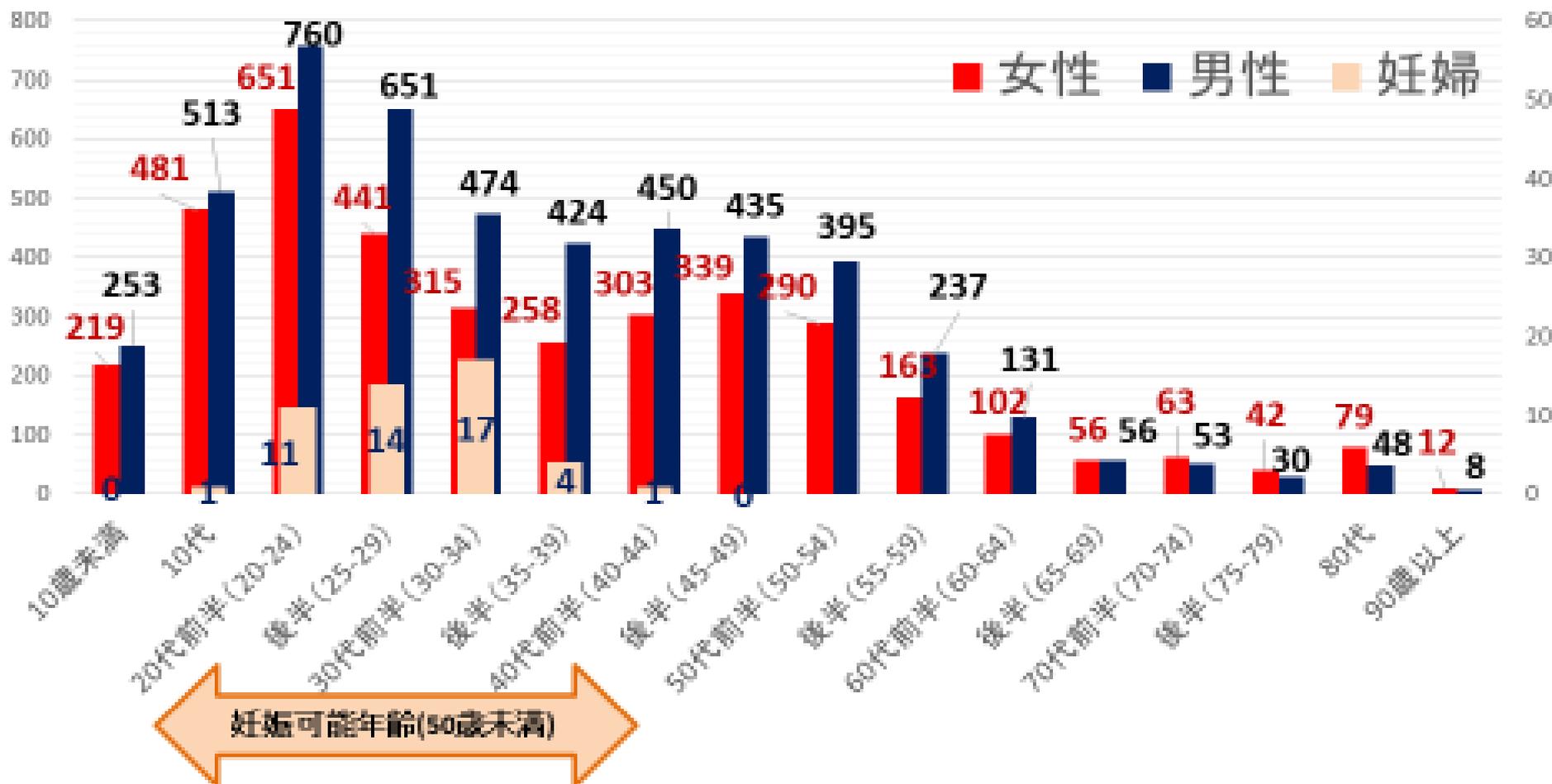


	4月	5月	6月	7月	8月	9月
感染者数	471	520	338	1,593	4,796	1,014
妊婦(再掲)	3	4	3	4	28	6
10歳未満(再掲)	16	13	15	89	271	67
10代(再掲)	33	49	24	135	662	91

患者の性別・年代別分布（2021年4月～9月判明8,812名分）

<性別>

男性・・・4,918人(56.2%) 女性・・・3,814人(43.8%) 妊婦・・・48人



船橋市内在住の 新型コロナウイルスに感染した妊婦について 2021年4月～9月のまとめ N=48

- ①年齢 : 平均年齢28.7歳(中央値30-34)
- ②妊娠週数 : 平均20週(妊娠中記14-27週20名で最多)
- ③診断日時 : 平均2.6日医(発症から検査に至るまで)
- ④感染経路 : 夫orパートナー32名(67%)と最多、不明10名
- ⑤療養先 : 自宅療養36名(75%)、宿泊療養1名、
市内医療機関7名、市外医療機関4名
- ⑥重症度 : 中等症Ⅱ(酸素投与)2名、不明2名以外は軽症
- ⑦転帰 : 出産3名(帝王切開2名、経膈分娩1名)
- ⑧新生児 : 3名中1名陽性(経膈分娩での出産児)

就学前までの母子保健事業一覧(令和3年9月末現在)

事業名の枠の色

桃色:継続又は再開

緑色:縮小して実施又は再開

黄色:実施見合わせ中

妊娠・出産・子育てに関する個別相談支援・健康講座・地区健康教育・健康相談

妊娠に関する普及

不妊専門相談

一般不妊治療費助成
特定不妊治療費助成

妊娠届出・母子健康手帳の交付

妊婦全数面接

妊婦健診

妊婦歯科健診

パパママ教室

妊婦訪問

母子保健サービス登録票

産婦健診

産後ケア

産前・産後サポート事業

低出生体重児届

低体重児訪問
新生児訪問

産婦訪問

乳児家庭全戸訪問

3～6M 乳児
健診

4か月児健康相談

離乳食と歯みがき教室

9～11M 乳児
健診

1歳6か月児健診

2歳6か月児
歯科健診

3歳児健診

ひよこ教室

はみがキッズ教室

2. パパママ教室

- 令和2年3月よりパパママ教室の実施を中止。
- 令和2年10月により、沐浴、おむつ交換等育児に関する動画、パパママ教室の内容の動画を作成し、ホームページ上で公開。
- 妊婦の感染は、呼吸器科と産科の両方のサポートができる医療機関の対応が必要となったり、分娩方法の変更が必要になる場合がある等、妊娠・出産に大きな影響を及ぼすため、教室再開は暫く困難と考えていたが、市民から「体験学習ができないこと」での産後の育児に対する不安の声が寄せられる。
- 令和3年3月より参加人数の縮小と体験を特化し、時間短縮して教室を再開。動画は現在もホームページ上で継続して公開中。



3. 「不安を抱える妊婦への分娩前のウイルス検査」と「ウイルスに感染した妊産婦への寄り添い方支援」

○令和2年8月より新型コロナウイルス感染に対し不安を抱える妊婦に対するPCR検査を実施。

産科医療機関からはポスターやチラシで妊婦への事業周知の協力を得た。PCR検査(唾液による)は妊婦専用の日程を設定し、保健所で実施。

○分娩前検査で陽性が判明した方はいなかった。

また、寄り添い方支援(陽性となった妊産婦へ助産師や保健師などが電話や訪問等による相談支援)を希望した方はいなかった。

<検査実績> R2.8~R3.3(8か月)

検査数	陰性	陽性
172	172	0



新型コロナウイルス感染症に不安をかかえる妊娠中の方へ

検査を希望する妊婦の方に、新型コロナウイルスの検査を任意で行います。(1回の妊娠につき1回限り)

<p>【対象】(以下のすべてにあてはまる方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船橋市内の産科医療機関等で出産予定の方(船橋市に住居がない方を含む) ・発熱などの感染を疑う症状がない妊婦の方 <p>【検査の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね妊婦36週から37週の妊婦の方 	<p>【相談先】</p> <p>妊婦健診を受けている かかりつけ産科医療機関等</p>
--	--

(ご注意) 船橋市外の産科医療機関等で出産予定の方は、出産予定の産科医療機関等にてご確認ください。
※本ウイルス検査は、令和2年度第二次補正予算による母子保健医療対策総合支援事業において実施するものです。
※発熱などの症状のある方や無症状でも医師より検査が必要と判断された方は、本検査の対象ではなく、帰国者・接触者 外来などに相談のうえ、感染症法に基づく検査(行政検査)を受けていただくこととなります(こちらの検査申込みを行うことはできません)。

■検査までのフローチャート

新型コロナウイルスに感染してたらどうしよう…
症状はないけど、PCR検査を受けてみたいなあ。

↓

相談先：かかりつけ産科医療機関等

↓

相談・申込み：妊婦PCR検査受付窓口へ
右記QRコードよりお申込みください。
電話での受付も可能です。 電 話：070(1051)7355
受付時間：10:00~15:30(月~金)

↓

検査場所：船橋市保健福祉センター4F
検査方法：唾液を用いたPCR検査を行います

↓

検査結果のお知らせ：検査翌日から5日後後ご本人へお知らせします
<検査結果が陽性になると>
症状の有無にかかわらず、入院や宿泊療養、自宅療養となる可能性があります。また、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。詳細は、かかりつけ産科医療機関にご相談ください。

↓

検査結果が陽性となった方は、希望に応じて、助産師などによる専門的なケアや電話での相談支援を受けることができます。(希望される方は裏面の案内をご覧ください)

検査の実施にあたっては、下記内容をご覧になり、かかりつけ産科医療機関等にご相談ください。
の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること(偽陰性)や、感染していないのに結果が陽性になること(偽陽性)があります。
結果が陽性となった場合>
の有無にかかわらず、入院や宿泊療養、自宅療養となる可能性があります。
の有無にかかわらず、入院先が必ずしも分娩予定の産科医療機関等とならない場合があります。また、分娩方法等が変更される(帝王切開分娩等)可能性があります。
の有無にかかわらず、入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一母子分離(お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない)となる可能性があります。こより、退院後において自治体が提供する、助産師・保健師等による健康支援、相談支援を受けることができます。そのため、本検査につきましては、住民票のある自治体に提供させていただく場合があります。

4. 宿泊型産後ケア事業

<利用実績>

	H30	R元	R2
出生数	4,998	4,617	4,700
申請数	110	113	161
利用件数	103	105	145

令和2年度は実績が急増した。申請理由として、感染症の流行により、「里帰りができない」「実家から手伝いに来てもらえない」という声が多く聞かれた。

○感染症が流行の中、産後ケア事業の事業委託をしている6施設に対し、国の補助金もあり、感染対策に必要な物資(マスク・手袋・消毒液など)支援を実施。

5. 妊婦・産婦・乳児健康診査と 妊婦歯科健康診査

- 「妊婦一般健康診査」、「産婦健康診査」、「乳児一般健康診査」については、健診のタイミングをずらすことはその健診結果の判断に影響があることから、変更なく実施。
- 「妊婦歯科健康診査」については、令和2年4月～6月15日の2か月間中止したが、6月15日より再開。

6. 4か月児健康相談

○令和2年3月より、感染拡大防止のため集団事業は中止し、各保健センター窓口での個別対応とした。事業中止に伴い、むし歯予防に関する資料や、離乳食に関する話の内容についての動画はホームページに掲載中。

○今後、窓口相談の方法として、計測希望の方については予約来所の機会を設け実施予定。



7. 1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査①

- 令和2年3月 集団健診を中止
- 令和2年5月 「内科個別健康診査」の受診可能時期を医師会担当理事にも相談し以下の
ように延長
- ・1歳6か月児健康診査は「2歳になる日の前日」→「2歳6か月まで」
 - ・3歳児健康診査は「4歳になる日の前日」→「4歳3か月まで」
- 令和2年6月 問診票の発送と併せて内科個別健康診査受診券を同封。内科個別健康診査が適切な時期に受けられるようにした。
- 令和2年8月 集団健診中止により受診できなかった児を対象に歯科健診を実施。
(3歳児は眼科の屈折異常スクリーニング検査(以下SVS)も実施)
感染対策のため、受付を分割呼び出し、歯科医師の1名追加、派遣看護師を導入。
- 令和2年10月 集団健診のうち、計測、歯科健診、SVS、保健師問診、栄養相談再開
- 令和2年11月 集団健診のうち、子育て相談再開

7. 1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査②

<感染対策として>

- 問診票と健診案内文の送付時に、健診案内文に「健康チェック表」を記載し、健診来所にあたっての感染予防について、注意喚起を実施。
対象児がマスクをつけることが難しい年齢でもあること、感染経路が「会食」による者が多いこともあり、項目については、一般的な体調確認に加え「過去3日以内に会食をしていない」を追加。
- 消毒の徹底
- 受付時間を分割して案内、歯科健診医師の人員追加、レイアウトや流れを工夫して実施する等、人が滞留することがないように対応している。

8. 2歳6か月児歯科健康診査

○令和2年3月より事業中止

○令和3年4月より感染対策をとり、
健診とフッ素塗布の内容で再開。
栄養と歯科講話については、ホームページに
資料を掲載中。

また、事業中止の期間の健診対象者で
健診希望のある方については、申込制
で令和3年5月から10月の期間に実施。



9. 母子健康相談・母子健康教育

- 令和2年3月より、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公民館や児童ホーム等を会場に実施している健康相談、健康教育においても「集団」での実施は原則中止し、「個別」対応とした。
- 中学校で実施している思春期教育についても、毎年実施している学校においても令和2年度については中止。令和3年度は依頼をうけた2校へ実施。

10. 栄養保健事業

<食育ミニ講座>

「1歳6か月児健康診査」、「2歳6か月児歯科健康診査」において、集団のミニ講座を実施しているが、感染対策として健診会場での人の滞留をなくすため、令和2年3月より中止。

講座内容については、ホームページに掲載中。

<食育講座>

令和2年3月より感染拡大防止のため

「離乳食（3回食）と歯みがきの教室」は中止。
離乳食についての動画をホームページに掲載中。



11. フッ化物洗口事業

○平成30年度より市内全小学校で実施。令和元年から全学年で実施する学校が増加。

<令和元年度実績>

実施学年数	全学年	5学年	4学年	3学年	2学年	1学年
実施校数	19校	3校	7校	10校	12校	3校

○令和2年度より、市内小学校全校全学年での実施が決定していたが、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和2年度の実施は見送ることとなった。

○令和3年度9月より再開予定であったが、緊急事態宣言や10歳未満の子どもの感染拡大がみられたため延期し、10月下旬からの再開とした。

12.コロナ禍における母子保健事業の課題

経験のない感染症の急激な拡大に伴い混乱が生じた

- 母子担当→事業の中止、再開の判断。感染対策。
- 医療現場→コロナウイルス感染者、感染疑いの者を受け入れる際の感染対策。（妊婦は特に）
- 住民 →外出自粛からくる、孤独な育児による育児ストレス、育児不安の増大や虐待の増加、経験不足からくる発育発達の遅れの懸念
ビザ切れの外国籍妊婦の増加

業務遂行に伴う課題

- 集団健診、体験学習と感染対策の両立の難しさ。
- ICT活用のための知識不足、機器不足
- 人員不足